

地方都市におけるスポーツの変化

團 琢 磨*

Takuma DAN

A Study on the Changing Sport Pattern in the Local City

1. 課 題

(1) 社会変化とスポーツ需要

学校、男子、競技中心に動いてきたわが国のスポーツは、学校外への拡張、女性参加者の増加、野外活動の普及などによって、その構造を大きく変化させている。このことは、生活内容としてスポーツ活動を定着させようとする人びとが、広い年齢層にわたって増加していることを示すものといつてよい。

それには、1) 工業化の進展に伴う都市化現象、2) 生産や生活の機械化と労働の質的変容ならびにモータリゼーションの普及、3) 労働時間の短縮と年次休暇の普及、4) 可処分所得の増加、5) 生活意識の近代化に伴う余暇観や余暇活動のパターンの変化などが大きく作用して、体育・スポーツ活動の需要を増大させている。

周知のように、わが国の社会は短期間のうちに、農村型の社会から都市型の社会へ急速な移行をみせた。第2次世界大戦後のわが国は経済成長と産業の発展に集中し、健康で豊かな生活環境の整備や社会的な保障をあとまわしにして、工業化による都市化を激発させ、無軌道な都市の急成長をゆるした。特に、昭和30年代後半以後の都市の急成長の主流は、政治的中心地に消費都市として発展してきた既成の都市のほか、工業が加わって人口を増加させている。なかでも、産業をコンビナート式に立地させ、急激に都市化の速度を速めたところが目立つ。しかし、日本の都市化は、都市計画という発想もないままに乱雑に発展してきたので、産業公害や都市公害に苦しまなければならなくなった。

たしかに、都市的な生活環境は便利な点もあるが、それは人間の生活の環境と様式を急激かつ広範に変化させ、各種ストレスの増大や人間疎外、運動不足傾向を助長し、筋力や持久力を中心とする体力の低下、社会病理現象や文明病を蔓延、拡散させてしまった。社会生活の

変化は、こうした生活環境の悪化を伴って健康の危機や運動不足についての認識を高めた。これらの要因を背景としてスポーツ活動の可能性と必要性は、性や年齢を問わず、心身の障害を持つ人たちを含めて、すべての人びとの問題として重要なものとなっている。つまり、現代の社会変化は、個々人の健康の維持と増進のための必要から、また豊かな生活の内容として、みんなのスポーツを要請するようになった。

たしかに、現代社会において、スポーツは多様な機能を果たすことを期待されているが、それは個人の自由と豊かな生活を促進するという福祉的な機能を基盤に考えることが最も重要であると思われる。したがって、現代社会におけるスポーツの機能は、人間と社会の豊かな発展を促進することであるといえることができる。

(2) スポーツ活動の条件

このようなスポーツ活動を可能にする条件は、レジャーと支出できる財源などの間接的条件と、必要な用具や施設、技術や知識、仲間や組織などの直接的な条件であるが、問題が残されているとはいえ、間接的条件はかなり整えられてきたとみてよい。しかし、必要な施設や組織などの直接的な条件を、個人的に整備していくことはとうてい不可能である。

現代生活における健康とスポーツの問題は、社会のすべての成員の問題であって、その解決が社会の発展とその成員の福祉にとって不可欠のものであるとすれば、その解決策は公共の責任において講じなければならない。急激な社会変化に伴う国民のスポーツに対する関心の高まりのなかで、これに対応する条件整備はどのように進められているのであろうか。

いうまでもなく、ごく最近まで産業化と経済の高度成長への道をひたすら進み、仕事に重点をおいてきたわが国の場合、スポーツがレジャーの中に位置づけられる社会ではなかった。したがって、スポーツはもっぱら学校期中心のものとなっていた。それ故に、スポーツ活動の

* 島根大学教育学部保健体育研究室

ために独自の機能集団が形成されることは少なく、婦人会や自治会などの既存の地域集団の利用におわり、また独自に施設を用意することも少なく、もっぱら学校体育施設の行事的利用に依存してきた。

よく知られているように、市町村における体育協会やスポーツ連盟などの結成率は高いが、会員の輪廓がきわめてあいまいであることにおいて有名である。会費の集め方についてみると、いまなお世帯を単位にして、自治会や町内会などの行政の系列を経て徴収されるという事例が多い。この場合、スポーツに対する関心の有無や関心の程度を問わず、すべての住民を体育協会の組織の中に包み込むという地域丸抱え方式を組織原理にしているという点で、スポーツの機能集団であるべき体育協会は、末端になるにしたがって運命共同体的性格を帯びる。つまり、体育協会は自発的機能集団として、人間の作為の産物であることが忘れられ、あたかも自然現象のごとく所与のものとしてうけとられるのである。このように、市町村体育協会の多くは、自発的参加に支えられたスポーツ愛好者の組織というより、むしろ役員組織としての性格を強くしている。したがって、地域社会におけるスポーツ活動の進め方は、スポーツ・クラブによる継続的な活動を促進するというより、むしろ行事や催しを中心にした住民動員型の単発的スポーツ活動が主流を占めてきた。

スポーツ施設についてみると、昭和47年に保健体育審議会は「わが国における体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」答申をした。その後、答申で提示された基準（案）にしたがって、体育・スポーツ施設の整備拡充が漸く展開されているけれども、現時点においてなお答申に示された基準をみたすことは容易ではない。それは、わが国の都市化過程において近代的な余暇およびスポーツ計画を欠き、農村的社会では顧慮なくともよかった運動広場や公園緑地が都市においても軽視されたし、また大きな団地が建設される場合ですら、公共スポーツ施設を計画的につくりあげるころみはほとんどなされなかったことに起因している。そのために、健康や楽しみを求めてスポーツ活動を志向する人びとに対するコミュニティ・スポーツ施設の整備は著しくたらくれたといつてよい。一方、既存のスポーツ施設の活用についてみても、指導者を配置していない多くの施設においては、行事や競技会、特定の団体やグループによる優先的利用が大半を占めている。

2. 研究の方法

経済企画庁が発表した『10年後の生活予測』（昭和51年）によってみると、将来の余暇生活の中でスポーツは重要な位置を占めることを提起している。また、機械化

の進展に伴う運動不足、単調な労働の繰り返しをもたらす運動機能の障害などとの関連で、スポーツの必要性が一層強調されてくることにも異論のないところである。

後期産業社会におけるスポーツは、余暇時代の名のもとで進行する平準化された大衆スポーツと、個人のライフ・スタイルに適合した固有の生涯スポーツという両面性を特色とする。それは特に都市社会においては、スポーツ産業、スポーツ・メディア、およびスポーツ政策の発展を中心的な条件としながら、モータリゼーションの普及に支えられた新しいスポーツ形式と、これらの条件とかがわりを持って余暇の中に生活の喜びと自らの開発を実現しようとする主体的な個人の出現によって、スポーツの形成がなされるからである。したがって、将来のスポーツ需要を予測し、長期的なスポーツ計画を立案するための研究が緊急の課題であることは、あらためて指摘するまでもない。

しかしながら、実情に対応できる計画を樹立するためには、変動してやまない対象を動的に把握し、理解することが必要である。したがって、単に構造的、静的に対象を分析するだけでなく、変動しつつあるスポーツの現実を動くものとしてとらえ、その変動の原動力や変動の過程と方向性を確めなければならない。しかし、社会的な変動は、時間的な経過を伴って生じるものであるから、それを明確にとらえることは容易でない。ともすれば、調査時期にごく近い時点の状態や変化が著しく強調されるという傾向にはまりやすい。スポーツ事象の変化の様相を実証的に明らかにするためには、時間的な経過を追いつつ調査を進めなければならない。

以上のような観点から、過去に比較的詳細な調査を行った地域を再調査し、その間における変化を明らかにする方法がこころみられた。すなわち、昭和39年に東京教育大学教授竹之下休蔵を中心とする文部省社会体育調査団は、鳥取、岡山、広島3県の3市1町において、社会体育施策の将来構想を設定するために、スポーツ人口の構造と地域の産業構造に重点を置いた実態調査を行なった。また、島根大学の調査団も同じ視点から山陰村落の調査を続けた。これらの調査結果は『人口移動と社会体育—第3集—』（文部省スポーツ課）、および「スポーツ村の社会的背景」（團琢磨、山陰文化研究紀要第5号）などにまとめられた。

今回の調査は、それから10年を経た時点に、同じ地域において、さきの調査でとらえた諸点がどのように変化したかを追跡したものである。本稿においては、人口増加地域と人口停滞地域について報告をする。

3. 対象地域の構造的変化

(1) 人口停滞地域（鳥取市）

鳥取市は鳥取県の県庁の所在地であると共に、県東部の交通、文化、政治経済の中心地で、古くから城下町として栄え、また大砂丘や温泉などの観光地としても知られている。昭和30年から40年までの10年間における人口増加の割合は、3.6%とほとんど停滞現象を示している。たしかに、最近の10年間では、地域開発の進展に伴い、9%の増加率をみせているとはいえ、増加の傾斜はきわ

図1 人口の推移

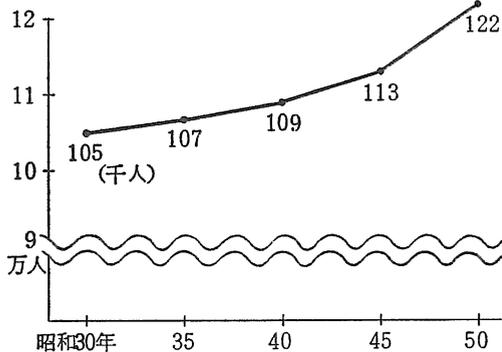


表1 産業別就業者構成比

年次	総数(人)	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)
昭和30年	43,943	36	16	48
35	47,811	31	18	51
40	50,344	24	21	55
45	57,825	17	27	56

表2 規模別工場数と従業員数 (工業統計調査)

年次	総数(人)	1~29人	30~99人	100~299人	300人以上
35年	事業所	410	385	16	8
	従業員	5,169	2,660	702	1,483
46年	事業所	470	389	60	13
	従業員	14,007	3,128	3,194	2,115

めてゆるやかであるといつてよい。(図1)

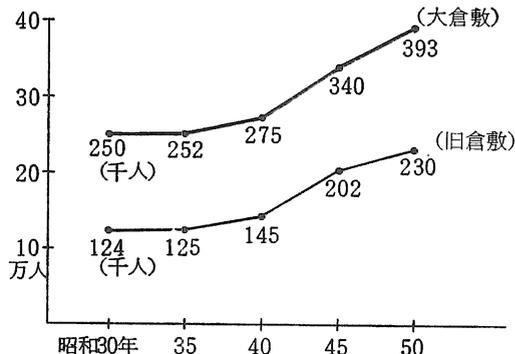
市の産業構造についてみると(表1)、地方的サービスセンターとしての性格を強くあらわしているが、最近10年間においては、周辺の新市域における第1次産業就業者の減少と第2次産業就業者の増加傾向が対称をなしている。第2次産業の増加は、この近年に比較的規模の大きな企業が市域に進出してきたことによるものである。(表2)

(2) 人口増加地域(倉敷市)

昭和30年代の中頃までの倉敷市は、2つの繊維関係の工場を背景にした繊維産業と周辺部の農業、そしてこれらの消費に多く依存する商業からなる小都市であった。

倉敷市の変貌は、水島工業地帯の開発が本格化したときから始まる。すなわち、昭和30年代の後半から市南部の水島に大企業十数社を次々に誘引して重化学工業の比

図2 人口の推移



重を高め、昭和39年には新産業都市としての指定を受け、瀬戸内海沿岸有数の工業都市に成長を遂げた。

さらに、昭和42年には隣接の児島、玉島両市を合併して、人口はその後の10年間に約3倍の40万人に拡大し、全国で30位、中国地方第3位の中核的都市を形成するにいたった。(図2)

工業都市化の進展に伴って、市の産業構造は一変し、特に第2次産業の伸展が著しく、昭和35年当時37%であった第2次産業就業者比は、45年には全体の53%を占め、名実共に工業都市の様相を呈している。(表3)

第2次産業では機械化の進んだ大企業の進出が目立ち、特に従業員数で500人以上の事業所は旧倉敷で4社から12社に増加した。そのうちの2社は従業員数5,000人以上の事業所であり、12,000人の川崎製鉄を含んでいる。(表4)

このように、倉敷市は工業化の飛躍的な発展と市政の

表3 産業別就業者構成比

年次	総数(人)	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)
昭和30年	53,552	33.6	32.9	35.3
35	61,015	27.6	37.4	35.0
40	153,541	17.4	49.3	33.3
45	190,651	11.2	52.7	36.1

(註) 30年, 35年は旧倉敷, 40年, 45年は大倉敷。

合併によって、市域と人口を大幅に拡大させているが、急激な開発の影響をうけて市の体育・スポーツはどのように様相を変化させたかということが、調査にあたっての大きな関心事であった。

表4 従業員数100人以上の規模別事業所数

年次	地域	100~199人	200~499人	500~999人	1,000人以上
35年	倉敷	20	7	1	3
45年	旧倉敷	18	23	6	6(2)
	大倉敷	45	37	10	9(2)

(註) () 内の数字は5,000人以上の事業所

4. 体育・スポーツにみられる変化

(1) 人口停滞地域

体育・スポーツ行政を担当する鳥取市教育委員会体育課は、昭和40年に課へ昇格をして以来、「体育施設の充実と市民の体力づくり」を目標にかかげてきた。具体的には体育施設の充実、スポーツ教室の推進、スポーツ団体の育成強化、地域住民の体力向上などをあげている。

昭和48年の市社会体育費についてみると、予算総額は194,448千円であるが、その95%を体育施設の整備充実費に支出している。これを38年における体育施設費の予算総額に占める割合(42%)に比べると、近年は体育施設の充実に重点をおいていることがわかる。(表5) また、48年においては市体育協会など既成のスポーツ団体への補助金とほぼ同額が、スポーツ教室などの市民スポーツに向けられていることは注目してよい。

表5 市社会体育費 (単位 千円)

費目	38年	48年
施設費	800	185,592
団体の育成助成費	521	3,397
	地域体育会 201 スポーツ少年団 240 事業費 80	(市民体育祭委託を含む)
旅費、報償費	80	767
市民体育祭	240	
選手派遣	26	
スポーツ教室	0	3,124
その他	0	1,598
総計	1,901	194,448

表6 市営体育施設

	施設内容
38年	市立公設運動場(観客収容人員 5,000人)
	市営テニスコート(2面)
	市立体育館(バスケットボールコート, バレーボールコート各2面)
48年	市民体育館(バスケットボールコート2面, バレーボールコート3面, トレーニングルーム, 柔道場など)
	市立体育館(バレーボールコート, バスケットボールコート各2面)
	公設テニスコート(2面)
	鳥取総合グランド野球場(スタンド収容人員 10,000人)
	鳥取総合グランド, サブグランド(400mトラック)
	市民スポーツ広場(野球場6面, サッカー場2面, 軽運動場1面)
	井原公園テニスコート(4面)
市民プール(25m×13m) 部落スポーツ広場(13カ所)	

こうした市の社会体育推進の方向は、最近10年における市営体育施設の設置状況によっても知ることができる。すなわち、前回の調査時点においては、体育館、野球場、およびテニスコート2面のほかにみるべきものがなかった市営体育施設は、その後の10年間に市民が手軽に利用できる運動広場などの増設がさかんに進められた。

すなわち、①市の西部を流れる千代川の河川敷に9箇所のスポーツ広場の増設、②周辺の新市域13地区に部落広場の新設、③学校体育施設開放事業の促進などによって、スポーツ施設に対する需給のバランスをほぼ確保させることができた。なかでも、千代川のスポーツ広場では、市の職域の大部分を占めるスポーツ施設を持たない中小企業のスポーツ・グループや町内のスポーツ・グループなどによる利用度が高く、市民スポーツ活動の最も重要な場所となっている。(表6)

昭和48年における市体育協会の構成は、18種目協会と4つの体育・スポーツ団体のいわば連合組織であり、事務局を市体育課に置いて、市職員が事務を担当し、市体育協会と市社会体育行政はほとんど一体化の様相を呈している。したがって、市体育協会を構成する種目別協会や団体の中で、登録会員の明確なものは、野球協会とソフトボール協会の2つだけである。このように、市体育協会の傘下の諸団体の大部分が単発的な行事参加者を実体とする役員組織であることに変わりがない。そのために、参加者の意向や要求を事業内容に反映させるといっ

表7 市体育協会の構成と会員

構 成 と 会 員	
38年	① 14専門部（12種目協会と中学校体育会、及び小学校体育研究会）
	② 登録会員をもつのは野球協会だけ。（20チーム）
	③ 事業を持たない役員だけの専門部 8（種目6，中学校体育会，小体研）
48年	① 22専門部（18種目協会と地域体育会連合会，スポーツ少年団，小学校体育会，中学校体育会）
	② 登録会員は，野球協会44チーム（88人）とフットボール協会8チーム（160人）だけ。
	③ 専門部の多くは行事参加者を実体とする役員組織。

た努力は排除されがちである。（表7）

前回の調査時点において、独自の事業実績を持っている種目協会は12種目のうち僅か6種目で、事業数にして延20回に満たなかった。今回の調査時点においては、18種目のうち16種目が一般市民対象88回、全県レベル20回、職域対象13回、総計98回の事業が報告されている。それは、前回の調査時点における事業数の約6倍にもおよぶ。なかでも、登録会員を持つ野球協会の事業数が他の種目協会に比べて圧倒的に多く、全体の43%を占めており、あたかも野球王国の様相をみせている。これを見ても、スポーツの自発的グループを組織することは、スポーツ活動を活発にするための基本的な条件であることがわかる。（表8）

種目別協会の事業が主として全市的なレベルの広がりをもって対象をとらえるのに対して、各地区単位の体育

表8 体協専門部の事業

年次	種目規模	野	サ	射	卓	バ	弓	バ	テ	陸	柔	剣	ソ	バ	相	水	小	中
		球	カ	撃	球	ス	道	レ	ニ	上	道	道	フト	ド	撲	泳	体	体
38年	一	5			4		3	1	2				3					
48年	市	17	4	7	8	7	6	14	9	3	2		4	2	1			4
	県	8	3				2			1	1	1				2		2
	職域	13																

表9 体育指導委員構成上の特性

年次	総数(人)	公民館	学 校	地区体育会	体 協	青年団	婦人会	職 域
38	35	12(34.3)	6(17.1)	9(25.7)	1(2.9)	3(8.6)	2(5.7)	2(5.7)
48	46	12(26.1)	4(8.7)	17(37.0)	6(13.0)	0	4(8.7)	3(6.5)

表10 指 導 で き る 種 目 (人)

年次	陸上競技	野 球	バレーボール	バスケットボール	庭 球	卓 球	体 操	剣 道	柔 道	相 撲	ソフトボール	野 外 活 動	水 泳	バドミントン	サ ッ カ ー	ス キ	な し
38	11	4	5	4	1		1	1		1							7
48	14	17	22	7	5	14	2	2	2	2	7	1	1	3	2	1	

スポーツ活動は、社会教育行政系列の公民館と自治会系列の町内（部落）会が融合、一体化したかたちでそれぞれに「地区体育会」を結成し、それを中核にして住民をスポーツ活動に結びつけている。地区体育会は、いうまでもなく全住民を網羅した組織で、ここでも役員の範囲だけは明確であるが、組織の単位は町内会または部落

（区）会といった行政の末端系列と一体化をなしている。つまり地区体育会の性格は、スポーツというよりも体育、自発性というよりも指導性の強い組織である。

指導の中心的な役割を体育指導委員が担当するかたちになっているが、最近の10年間で35人から46人に増員された。その3分の2は地区体育会と公民館を基盤にし

て、地区スポーツ活動の計画運営や指導などの機能面を重視して選出されており、かつてのような名誉職といった性格はみられなくなった。指導者の努力にもかかわらず、地区体育会の事業は主として区（部落）対抗の種目別競技会と市民体育祭への選手派遣といった旧来の方法

が継承されている。たしかに、変動の少ない地区になるほど、スポーツに対する考え方も変化や異質化が少なく、旧来の事業と方法だけが踏襲されやすい。

(2) 人口増加地域

表11 市 営 体 育 施 設

地 域	昭 和 38 年	所 管	昭 和 49 年	所 管
倉敷地区	倉敷野球場（観客収容23,000人） 野球場補助球場 バレーボールコート（6面）	市教委 〃 〃	野球場，補助球場，・弓道場，・バレーボールコート，・陸上競技場，・幼児用円形プール	都市計画課
	野球場	都市計画課	野球場，・テニスコート（4面），・相撲場 ・プール（50m公認プール，25m幼児用，幼児用円形プール） ・水島武道館（柔道場，剣道場） ・新田球技場（テニスコート2面）	都市計画課 市教委
児島地区	（調査せず）		野球場（観客収容1,500人），プール（50m公認プール，幼児用），陸上競技場，球技場（テニス6面）	都市計画課
			武道館（柔道場，剣道場）	市教委
玉島区	（調査せず）		球技場（テニスコート4面） 武道館（柔道場，剣道場）	市教委
茶屋町	（調査せず）		球技場 運動広場	市教委

(註) (1) 児島，玉島，茶屋町は昭和38年の時点で調査対象外。

(2) 倉敷地区における・印は新設のもの。

倉敷市の社会体育行政は、主として社会教育部体育課が担当し、市体育協会の事務局も当課に置かれている。この10年間における市営体育施設の状況を倉敷地区についてみると、たしかに施設の充実にも努力は傾けられているといつてよいが、市の人口増加などにみあうもので

はない。一般的には、なお公式の競技会に利用できる施設への関心が強い。しかし、これらの施設も川崎製鉄などの大企業の施設と比較するとむしろみおとりを感じさせている。(表11)

市の社会体育費は48年で23,813千円；この10年間に

表12 市 社 会 体 育 費

	38 年		48 年		備 考
	費 目	金額(千円)	費 目	金額(千円)	
体 育 振 興 費	市 体 協 補 助 金	800	市 体 協 補 助 金 等	2,946	市 体 協 補 助 2,100
	体 育 行 事 共 催 負 担 金	200	委 託 料	3,250	総 合 体 育 行 事 1,300
	選 手 派 遣 補 助 金	150	旅 費	347	小 ・ 中 体 連 1,255
	報 酬 及 び 報 償 費	240	報 酬 及 び 報 償 費	2,064	体 育 指 導 委 員 1,664
	そ の 他	198.2	そ の 他	970	ス ポー ツ 教 室 500
	小 計	1,588.2	小 計	9,587	
体 育 施 設 運 営 管 理 費	320.3	体 育 施 設 運 営 管 理 費	14,226		
総 計	1,908.5	総 計	23,813		

(註) 体育振興費に社会教育課 1,707千円，体育施設管理費に市長部局から 1,099,386千円。

12.4倍の伸び率を示しているが、そのほかに社会教育課が1,707千円、都市計画課が倉敷運動公園、水島運動公園、中山公園の施設管理費として約1億円、公害防止事業団が水島共同福利施設内の体育施設建設費として約10億円を計上している。このように、市長部局が体育・スポーツ施設建設に約11億円を支出しているが、これはスポーツの問題を教育の立場からだけでなく、社会福祉あるいは余暇行政のカテゴリーに拡大させて対応するようになったことを示すものである。(表12)

社会体育費は、体育振興費と体育施設運営管理費に2分されているが、前回の調査時点と比較すれば、施設費の割合が高くなっている。体育振興に関する事業のうち、スポーツ教室をのぞいたすべてを体育協会専門部に委託し、経費の面でも体育振興費9,587千円の65%を専門部に支出している。これは38年の63%とほとんど変わっていない。(表12)

倉敷市体育協会は市の社会体育組織活動の中心であることに変わりないが、その機構や会員数などについてみると、前回の調査に比較するとかなりの拡大をみせている。すなわち、23専門部から29専門部へ、学生・生徒を

表13 体育協会の構成と会員

年次	構成と会員
38年	① 23の専門部（陸上競技ほか22種目とスポーツ少年部） ② 224チームが加盟（学生・生徒135、一般89） ③ 一般89チームのうち42チームは野球。
48年	① 29専門部（陸上競技のほか26種目と中体連、高体連、スポーツ少年団） ② 398チームが加盟（中学、高校、スポーツ少年部63、一般335） ③ 倉敷地区 総数268チームで、一般243(102は野球)中、高、スポ少25。

(註) 中体連、高体連は学校単位の加盟になっているので実際のチーム数はかなり多い。

表14 体協経費 (歳入)

費目	38年(千円)	48年(千円)
加盟金	48.5	368.4
寄附金	20(会長)	0
補助金	880	2,125
委託金		1,300
繰越金	77.7	196.8
雑収入	6.2	30
総計	1,032.4	4,020.2

(註) 市からの補助金と委託金が主たる財源。

のぞく一般会員の数は、倉敷地区についてみると、89チームから2.7倍の243チームに増加を示している。市の社会体育は、主としてこれらの体育協会登録チーム(会員)を対象に動いているとあってよい。しかし、一般チームの42%を野球チームで占めていることは注目してよい。しかも、一般チーム(会員)の9割が企業チームよりなっている。(表13)

市体育協会経費の主要な財源は、市の補助金と委託金であるが、それは総予算額の85%にあたるものである。つまり、市体育協会の経費の大部分は企業チームに向いているとあってよい。このように、最近の倉敷市体育協会は、企業スポーツを中心に動いていることがわかる。

昭和30年代の後半から40年代にかけて誘致された企業の多くは、恵まれた条件ゆえに企業内のスポーツ活動を活発化させ、役員と共にチームを市体育協会に送りこ

表15 体協経費 (歳出)

費目	38年	48年
	金額(千円)	金額(千円)
会議費	57.2	78.7
旅費	23.9	0
事務費		158.9
事業費	582.2	3,590
	総合体育行事 231 専門部 351.2	総合体育行事 1,300 専門部 2,290
派遣補助費	150	10
負担金	36	120
諸支出金	120.6	8
総計	969.9	3,965.6

み、体育協会の中核に位置している。さらに、大企業は社宅区域内に体育館やプール、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設を充実させて、そこに指導者も置き、いわゆる企業コミュニティスポーツを推進させつつある。

その一方で、流入人口の急激な増加に伴う地域連帯意識の低下は、従来のスポーツの地域組織を後退させ、体育協会と学校および職域関係中心の体育指導委員も、地域スポーツ組織の形骸化ゆえに、地域住民との結びつきを稀薄にしている。(表14、表15、表16)

前回の調査時点での倉敷市は、工業都市へ脱皮をしてゆく、いわばその転換期にあり、産業構造は第1次、第2次、第3次の不調和的雑居の様相を呈していた。たしかに、流入人口はまだ比較的少数であり、従来からの地つきの勢力を圧倒するほどの力に育っていなかったため、市の社会体育についてみても、地区対抗による運動

表16 体協専門部の活動

種 目	事 業 数		種 目	事 業 数		種 目	事 業 数	
	38年	48年		38年	48年		38年	48年
野 球	12(5)	21	柔 道	2	5(2)	サ ッ カ ー	0	5(3)
陸 上 競 技	2(2)	6(1)	剣 道	1	4(1)	山 岳	0	4
庭 球	6(3)	24(5)	空 手	2	2	拳 法	—	3
卓 球	4(2)	5(1)	弓 道	1	0	レスリング	—	1(1)
バレーボール	3(2)	9(3)	射 撃	1	3	ウェイトリフ	—	4(2)
ハンドボール	2(2)	1(1)	水 泳	2	0	相 撲	—	8(1)
バスケットボール	1	7(6)	ス キ ー	2	8	ヨ ッ ト	—	3
バドミントン	1	3	体 操	0	4(4)	ソフトボール	—	13
						合 計	42(16)	143(32)

(註) () 内の数字は学生・生徒対象の事業。

表17 体育指導委員の構成上の特性

年 次	総 数	体協関係	学 校	職 域	そ の 他
38	49人	30人(61.2%)	13人(26.5%)	4人(8.2%)	2人(4.0%)
48	80	25 (31.3)	36 (45.0)	13 (16.3)	6 (7.5)

(註) 倉敷地区の体育指導委員は48年では42人。(38年に比較すると7人減)

会型の地域体育組織と職域チームを中心とした競技会型の種目別体育協会組織が併存し得たのである。今回の調査時点では、水島工業地帯の大企業の操業が軌道にのり、流入人口が地つきの在来人口を圧倒する勢力に増大したことによって、社会体育は新しい人口を中心に動くようになり、従来からの地域が後退をした。

5. む す び

1) 人口移動の少なかった鳥取市においては、従来からの地域集団がなお効力を発揮し続け、地区体育会もこれらの地域組織を基盤に組織化されている。スポーツの自発的グループの未成熟ということに起因して、市体育協会も事業参加者を実体とするいわば役員組織で、市民のスポーツ活動はなお他律的性格が強い。たしかに鳥取市は産業化の速度が鈍かったので、千代川の河川敷のスポーツ広場や部落運動広場などの場所を確保することができて、需給のバランスが比較的安定している。それはまた、スポーツ集団形成の未成熟がもたらすものでもあって、喜ぶべき現象としては受けとれない。

2) 倉敷市は工業化の急速な進展に伴って人口が増加し、それに起因して従来の地域スポーツ組織が弱体化する過程で、企業を基盤とするスポーツの自発的集団は編成されたが、地域生活を基盤にしたスポーツ組織は後退し、地域の体育・スポーツ施設の充実もたちおくれた。つまり、工業化を基軸とする産業社会形成の過程で、仕

事との関連に重点をおくスポーツだけが大きく伸びてきたといつてよい。

3) 望ましいコミュニティー・スポーツを想定するための戦略上のポイントは、公共の利用に供される日常生活圏域スポーツ施設がいかに体系的に整備されるか、そしてそれを利用する住民のスポーツ集団がいかに民主的に形成されていくかに求められる。

いうまでもないことであるが、公共施設の整備は地域住民のスポーツ生活の最低限度の基準を確保して、基礎的スポーツ需要を充足させることから始まる。しかし、現在は需要が少なくても、将来において生ずるであろうスポーツ欲求にも適応した施設体系の先行的提供を行うことも重要である。こうしたコミュニティー・スポーツ施設の効率的な機能を期待するためには、施設と住民の関係のあり方を改善させることが重要である。

すなわち、コミュニティーのスポーツ活動における町内会→戸の行政系列から、スポーツのクラブやサークルを独自に発想させ、これらの機能的スポーツ集団への参加を通して、住民が施設とのつながりを持つことができるようおきかえるべきである。たしかに、市町村の体育協会は、タテマエは地域の自主組織であるが、それは末端になるにしたがって、戦時以上に準行政機構となって動いているところが多い。この体育協会の末端を支えているのが、いわゆる町内会、部落会という地域のムラ組織である。今日の体育協会機構は、このムラ組織を土台としてはじめて成り立っているところに、スポーツの

普及を阻む要因がかくされているといえる。

〔付 記〕

〔参 考 文 献〕

1. 竹之下休蔵『プレイ・スポーツ・体育論』大修館書店 1972
2. 菅原禮編『体育社会学入門』大修館書店 1975
3. 菅原禮他編『現代社会体育論』不昧堂 1977
4. 平沢薫他編『生涯スポーツ』プレスギムナスチカ 1977
5. 福武直編『農村社会と農民意識』有斐閣 1972
6. 福武直『現代日本社会論』東京大学出版会 1972
7. Brightbill ; Education for Leisure-centered Living, (Wiley) 1977
8. Dumazedier ; Sociology of Leisure (Elsevier) 1974
9. Lüschen ; Die Soziologie des sports (Luchterhand) 1976
10. Talamini ; Sport and Society (Little Brown) 1973

本研究を進めるにあたって、東京教育大学名誉教授・竹之下休蔵先生および東京教育大学教授・菅原禮先生の御指導をうけた。今回の調査にあたっては、鳥取大学教授・福岡富雄先生、長崎大学教授・神文雄先生ならびに島根大学保健体育研究室の渡辺悦男先生、喜多村望先生、斎藤重徳先生などの協力を得た。

なお、今回の調査は昭和49年度文部省科学研究費の助成を受けて実施された。